

現況報告書（令和2年4月1日現在）

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分 39 高知県	(2)市町村区分 203 安芸市	(3)所轄庁区分 39203	(4)法人番号 9490005005417	(5)法人区分 02 社会福祉協議会	(6)活動状況 01 運営中
(7)法人の名称 社会福祉法人安芸市社会福祉協議会					
(8)主たる事務所の住所 高知県 安芸市 寿町2-8					
(9)主たる事務所の電話番号 0887-35-2915	(10)主たる事務所のFAX番号 0887-35-8549	(11)従たる事務所の有無 2 無			
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページURL http://www.aki-wel.or.jp/	(14)法人のメールアドレス aki-shakyo@aki-wel.or.jp				
(15)法人の設立認可年月日 昭和42年12月14日	(16)法人の設立登記年月日 昭和43年1月16日				

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員 11~15	(2)評議員の現員 11	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円) 300,000		
(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の任期	(3-3)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-4)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-5)前会計年度における評議員会への出席回数
竹部 重夫	H29.4.1 ~ 令和2年度に関する定時評議員会の終結の時			3
佐藤 満子	H29.4.1 ~ 令和2年度に関する定時評議員会の終結の時			3
森尾 博	H29.4.1 ~ 令和2年度に関する定時評議員会の終結の時			2
一園 昌佑	H29.4.1 ~ 令和2年度に関する定時評議員会の終結の時			2
谷 奈津子	R1.6.12 ~ 令和2年度に関する定時評議員会の終結の時			3
竹島 義信	H29.4.1 ~ 令和2年度に関する定時評議員会の終結の時			1
野村 靖	H29.4.1 ~ 令和2年度に関する定時評議員会の終結の時			0
畠山 健	H29.4.1 ~ 令和2年度に関する定時評議員会の終結の時			3
滝口 哲	H29.4.1 ~ 令和2年度に関する定時評議員会の終結の時			3
横山 公人	H29.4.1 ~ 令和2年度に関する定時評議員会の終結の時			2
岡宗 利明	H29.4.1 ~ 令和2年度に関する定時評議員会の終結の時			3

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員 6~10	(2)理事の現員 8	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円) 1,314,000	2 特例無				
(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況	
	(3-8)理事の任期	(3-9)理事要件の区分別該当状況		(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-12)前会計年度における理事会への出席回数	
岡田 耕治	1 理事長 R1.6.26 ~ 令和2年度に関する定時評議員会終結の時	令和1年6月26日	2 非常勤	令和1年6月26日	1 社会福祉事業の経営に関する職責を有する者	2 無	5
山中 都子	3 その他理事 R1.6.26 ~ 令和2年度に関する定時評議員会終結の時		2 非常勤	令和1年6月26日	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	2 無	4
細川 晃	3 その他理事 R1.6.26 ~ 令和2年度に関する定時評議員会終結の時		2 非常勤	令和1年6月26日	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	2 無	3
井上真喜子	3 その他理事 R1.6.26 ~ 令和2年度に関する定時評議員会終結の時		2 非常勤	令和1年6月26日	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	2 無	5
小松 繁壽	3 その他理事 R1.6.26 ~ 令和2年度に関する定時評議員会終結の時		2 非常勤	令和1年6月26日	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	2 無	5
佐々木邦和	3 その他理事 R1.6.26 ~ 令和2年度に関する定時評議員会終結の時		2 非常勤	令和1年6月26日	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	2 無	4
小松 悟	3 その他理事 R1.6.26 ~ 令和2年度に関する定時評議員会終結の時		4 その他	令和1年6月26日		2 無	4
野町 眞道	3 その他理事 R1.6.26 ~ 令和2年度に関する定時評議員会終結の時		2 非常勤	令和1年6月26日		2 無	5

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員 2	(2)監事の現員 2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円) 45,000	
(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日
	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
有光 弘行	R1.6.26 ~ 令和2年度に関する定時評議員会終結の時	6 財務管理に識見を有する者(その他)	令和1年6月26日
畑中 真人	R1.6.26 ~ 令和2年度に関する定時評議員会終結の時	3 社会福祉事業に識見を有する者(その他)	令和1年6月26日

5. 前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)
------------------------------------	---------------------------	-----------------------------	------------------------------------	---------------------------

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の数	(2)常勤専従者の実数	(3)非常勤者の実数
17	15	2
(2)施設・事業所職員の数	(3)非常勤者の実数	
26	20	6
常勤換算数	常勤換算数	常勤換算数
15.0	20.0	3.0

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数				(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員	理事	監事	会計監査人	
令和1年6月26日	8	1	1		(1) 平成30年度事業報告及び収支決算について (2) 安芸市社会福祉協議会役員選任について
令和1年12月25日	10	1	0		(1) 平成31年度補正予算について
令和2年3月27日	7	1	0		(1) 平成31年度補正予算について (2) 令和2年度事業計画及び当初予算について

(4)うち開催を省略した回数 0

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和1年6月12日	7	2	(1) 平成30年度事業報告及び収支決算について (2) 安芸市社会福祉協議会評議員選任・解任委員会委員の選任について (3) 安芸市社会福祉協議会評議員候補者の推薦について (4) 安芸市社会福祉協議会評議員選任・解任委員会の招集について (5) 安芸市社会福祉協議会役員候補者の提案について (6) 安芸市社会福祉協議会評議員会の招集について
令和1年6月26日	6	2	(1) 安芸市社会福祉協議会会長、副会長の選定について
令和1年9月18日	8	2	(1) 平成31年度事業進捗状況について（会長の職務の執行状況の報告）
令和1年12月18日	6	2	(1) 安芸市社会福祉協議会介護職員等就業規則の改正について (2) 安芸市社会福祉協議会職員の給与支給規則の改正について (3) 平成31年度補正予算について (4) 安芸市社会福祉協議会評議員会の招集について (5) 安芸市社会福祉協議会事務局等移転検討委員会について（中間報告）
令和2年3月18日	6	2	(1) 安芸市社会福祉協議会就業規則の改正について (2) 安芸市社会福祉協議会介護職員等就業規則の改正について (3) 安芸市社会福祉協議会臨時職員就業規則の改正について (4) 平成31年度補正予算について (5) 令和2年度事業計画及び当初予算について (6) 安芸市社会福祉協議会評議員会の招集について

(4)うち開催を省略した回数 0

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	前田 英海 岡田 耕治
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	特に無し
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	無し

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称				
				④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
⑨社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）								
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額 (円)	(ウ) 補助金額 (円)	(エ) 借入金額 (円)	(オ) 建設費合計額 (円)	ウ 延べ床面積
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日 (1回目)	(ア) - 2 修繕年月日 (2回目)	(ア) - 3 修繕年月日 (3回目)	(ア) - 4 修繕年月日 (4回目)	(ア) - 5 修繕年月日 (5回目)	(イ) 修繕費合計額 (円)
001	地域福祉拠点区分	06000001	社会福祉協議会	高知県 安芸市 寿町2番8号	1 行政からの賃借等	3 自己所有	昭和42年12月14日	0
		ア建設費						
		イ大規模修繕						
001	地域福祉拠点区分	06000001	社会福祉協議会	高知県 安芸市 寿町2番8号	1 行政からの賃借等	3 自己所有	昭和42年12月14日	0
		ア建設費						
		イ大規模修繕						
001	地域福祉拠点区分	06000001	社会福祉協議会	高知県 安芸市 寿町2番8号	1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成12年4月1日	203
		ア建設費						
		イ大規模修繕						
001	地域福祉拠点区分	06000001	社会福祉協議会	高知県 安芸市 寿町2番8号	1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成27年4月1日	807
		ア建設費						
		イ大規模修繕						
001	地域福祉拠点区分	02130303	計画相談支援	高知県 安芸市 寿町2番8号	1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成22年4月1日	789

点区分	ア建設費								
001	イ大規模修繕								
	06000001	社会福祉協議会							
	高知県 安芸市 寿町2番8号								
地域福祉拠点区分	ア建設費								
001	イ大規模修繕								
	06000001	社会福祉協議会							
	高知県 安芸市 寿町2番8号								
地域福祉拠点区分	ア建設費								
001	イ大規模修繕								
	06000001	社会福祉協議会							
	高知県 安芸市 寿町2番8号								
地域福祉拠点区分	ア建設費								
002	イ大規模修繕								
	02120101	老人居宅介護等事業（訪問介護）							
	高知県 安芸市 寿町2番8号								
介護経営拠点区分	ア建設費								
002	イ大規模修繕								
	02120202	老人デイサービスセンター（通所介護）							
	高知県 安芸市 寿町2番3号								
介護経営拠点区分	ア建設費								
002	イ大規模修繕								
	02120901	老人介護支援センター							
	高知県 安芸市 寿町2番8号								
介護経営拠点区分	ア建設費								
001	イ大規模修繕								
	06000001	社会福祉協議会							
	高知県 安芸市 寿町2番8号								
地域福祉拠点区分	ア建設費								

1.1. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称				②事業所の名称			
		③事業所の所在地	④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)			
003	公益事業拠点区分	03321301	公益事業団体が使用する会館等経営事業				安芸市総合社会福祉センター事業			
		高知県 安芸市 寿町2番8号								
		ア建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積		
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)		
		イ大規模修繕								

1.1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称				②事業所の名称			
		③事業所の所在地	④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)			
004	収益事業拠点区分	05340102	席貸業				席貸業			
		高知県 安芸市 寿町2番8号								
		ア建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積		
		イ大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)		
		イ大規模修繕								

1.1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

安芸市社会福祉協議会は、「住民誰もが住みなれた地域で安心して暮らせる福祉のまちづくり」の法人基本理念の実現を目指して、役職員が一丸となって地域福祉の課題に向かい、地域福祉の推進に取り組みました。本年度は「第2次安芸市地域福祉計画・地域福祉活動計画」の実践初年度として第一次計画5年間の取り組みを継続しつつ、新たに策定した地区別活動計画（アクションプラン）の実践活動を地域とともに進めました。また、介護保険法、障害者総合支援法に基づいた、高齢者、障害者への福祉サービス提供を行い、利用者の自立支援を図り、高齢者福祉サービス、障害者福祉サービスの総合的な提供に努めました。

11-2. 地域における公益的な取組（地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
地域における公益的な取組	地区別意見交換会	市内16地区
⑧(地域の関係者とのネットワークづくり)	市内16地区で意見交換会(地域福祉座談会・まちづくり懇談会)開催	

1.2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況 (社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

- (1) 社会福祉充実残額等の総額(円)
- (2) 社会福祉充実計画における計画額(計画期間中の総額)
 - ①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)
 - ②地域公益事業(円)
 - ③公益事業(円)
 - ④合計額(①+②+③)(円)
- (3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額
 - ①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)
 - ②地域公益事業(円)
 - ③公益事業(円)
 - ④合計額(①+②+③)(円)
- (4) 社会福祉充実計画の実施期間

1.3. 透明性の確保に向けた取組状況

- (1)積極的な情報公表への取組
 - ①任意事項の公表の有無

- ㊦事業報告 1 有
- ㊧財産目録 1 有
- ㊨事業計画書 1 有
- ㊩第三者評価結果 2 無
- ㊪苦情処理結果 3 該当なし
- ㊫監事監査結果 1 有
- ㊬附属明細書 1 有

(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

①事業運営に係る公費（円）	66,298,522
②施設・設備に係る公費（円）	0
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額（円）	57,894,048

(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名	直近の受審年度
-----	---------

14. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

- ①実施者の区分
- ②実施者の氏名（法人の場合は法人名）
- ③業務内容
- ④費用【年額】（円）

(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

- ①所轄庁から求められた改善事項
- ②実施した改善内容

15. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

- ① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（独）福祉医療機構）に加入
- ② 中小企業退職金共済制度（独）勤労者退職金共済機構）に加入
- ③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入
- ④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入
- ⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）
- ⑥ 法人独自で退職手当制度を整備
- ⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行ってない